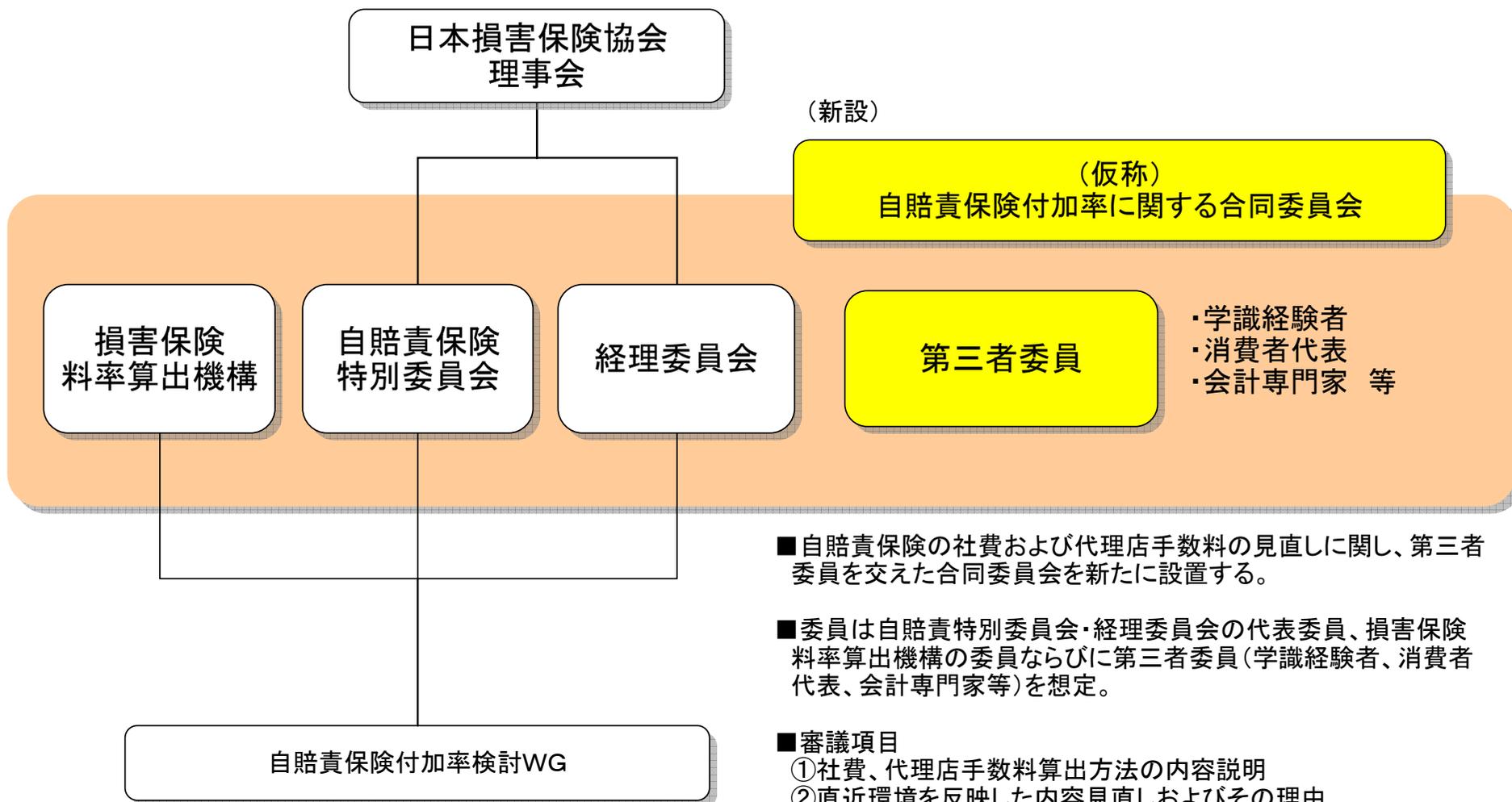


自賠責保険付加率に関する検討体制（案）

平成23年1月

自賠責保険付加率に関する検討体制(案)



■自賠責保険の社費および代理店手数料の見直しに関し、第三者委員を交えた合同委員会を新たに設置する。

■委員は自賠責特別委員会・経理委員会の代表委員、損害保険料率算出機構の委員ならびに第三者委員(学識経験者、消費者代表、会計専門家等)を想定。

■審議項目

- ①社費、代理店手数料算出方法の内容説明
- ②直近環境を反映した内容見直しおよびその理由
- ③上記が自賠責保険付加保険料率の算出基礎に与える影響 等

■見直し結果については自賠責保険審議会に報告する。